

総合計画審議会による評価と活用について

【事務局の考え】

- 内部評価資料を基に、総合計画審議会としてご意見をいただくことを持って外部評価とする。
- 総合計画審議会では、「まちづくりの目標」、「重点施策」、「施策(詳細施策)」、「推進エンジン」毎に一括議題とし、事前にとりまとめた委員意見一覧を基に委員間討議を行う。討議結果は、報告書に反映させ、2回目の審議会において、審議会意見としての確認を行う。
- 総合計画審議会による評価を含めた評価結果全体については、各所管における施策に反映することで活用を図るとともに、評価報告書として公表する。



